

「仙台アセットマネジメント研究会」 第176回例会のご案内

日時： 2019年4月22日(月) 15:00～17:00 受付 14:30～
会場： 仙台商工会議所7階 大会議室(仙台市青葉区本町2-16-12) TEL:265-8182
参加費： 無料 定員：100名
共催： 仙台商工会議所不動産部会・アセットブレインズ仙台ネットワーク

【2019年度／税制改正セミナー】 「2019年度税制改正のポイント」と「相続法大改正」

2019年度税制改正では、10月に消費税率10%への引き上げが予定されており、経済に影響を及ぼさないようにするための住宅ローン控除の拡大や自動車税の引き下げ等が予定されています。中小企業向けの設備投資減税の延長・拡充や個人事業者の事業承継税制の創設などが行われます。

不動産関係の税制改正では、各種特例措置の適用期限延長や空き家の譲渡所得に係る特例措置が延長・拡充されます。

また、40年ぶりの民法改正に伴い相続法が大改正され、特に「配偶者の居住権の保護」及び「遺言制度の見直し」は不動産取引実務に影響する内容となっています。当日は改正点のポイントについて解説していただきます。

講師：辻・本郷 税理士法人 執行理事・税理士
平川 亮 氏

申込書

4月12日(金)までに必ず出欠のご連絡を下さい——事務局 FAX. 022-374-4569

【例会】 参加 - 不参加

会社名	部署・役職	氏名
住所	TEL	FAX

アセットブレインズ仙台ネットワーク「仙台アセットマネジメント研究会」仙台市泉区上谷刈1-7-35

——事務局 電話 022-773-6685 FAX 022-374-4569 事務局長 佐々木正之

ホームページ <http://www.asset-b.net> メール asset-b@ac.auone-net.jp

本状は当会のセミナー等にご参加いただいた皆様及び当会スタッフと名刺交換いただいた皆様へ送付しています